

令和元年度日本学生支援機構大学院奨学生 (在学採用者) の奨学生証・返還誓約書の 配付及び返還誓約書等の提出について

令和元年度日本学生支援機構大学院奨学生(在学採用者)の奨学生証・返還誓約書を下記のとおり配付しますので、必ず期間中に受領してください。

また、配付された書類のうち、「返還誓約書」については、記入、押印のうえ、必要書類を添付し、令和元年7月26日(金)までに本部奨学厚生課奨学チームへ必ず提出願います。「返還誓約書」の提出を怠った場合、採用が取り消しとなりますので、くれぐれもご注意ください。

記

1. 奨学生証・返還誓約書等の配付

対象者	配付期間	配付場所
大学院在学採用者のうち 6月振込開始者	令和元年6月20日 ～ 令和元年7月5日(金)	公共政策大学院チーム

2. 返還誓約書等の提出

対象者	提出期限	提出場所・窓口時間
上記1に同じ	<u>令和元年7月26日(金)まで</u> ※ 土日祝日除く	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センターMF) 9:00～17:00

※上記期間中に提出できない場合、必ず本部奨学チーム(電話 03-5841-2520)まで連絡してください。

採用辞退、学籍異動等の変更がある場合は、すみやかに本部奨学チーム窓口で手続きしてください。

令和元年6月19日
本部奨学厚生課